

子育て世帯への臨時特別給付 についての重要なお知らせ

国の子育て世帯への臨時特別給付事業において、コロナ禍における子育て支援として、0歳から高校3年生までの子ども1人当たり10万円相当の給付を行うこととされました。

大山町では、先行給付金5万円について、年内に給付を開始できるよう準備を進めていたところですが、このたび国から新たな方針が示されたことに伴い、幅広く活用できるよう現金で10万円を一括支給することとしました。

事前に子育て世帯へ送付しております『令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業（先行給付金）』についての「お知らせ」では、対象児童1人当たり「5万円」と通知してまいります。支払い前にお送りする「給付金支給通知」には、対象児童名と1人当たり「10万円」で支給額をお知らせしますので、ご確認ください。

☎ 住民課

☎ 0859-54-5210

米子税務署からのお知らせ

【令和3年分確定申告】

① 自宅等からのe-Taxの利用が便利です

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」なら自動で計算しますので、パソコン・スマホからのe-Tax又は郵送での提出の方が大変便利です！



確定申告



② 確定申告会場のご案内

申告会場	米子コンベンションセンター（ビッグシップ）2階国際会議室 米子市末広町294番地
開設期間	2月16日（水）～3月15日（火） 本年は、感染症対策の一環として、1月24日（月）から2月10日（木）まで下記の場所で相談を受け付けています。 米子地方合同庁舎5階会議室（米子市東町124番16号） ※土・日・祝日は税務署の閉庁日であり、申告の相談及び窓口での申告書の受付は行っていませんので、ご注意ください。 ※閉庁日であっても、ご自宅等からのe-Tax、郵送等又は税務署の時間外収受箱への投函により申告書を提出することができます。
受付時間	午前9時から午後4時まで（相談時間は午前9時から午後5時まで）
注意事項	相談には「 <u>入場整理券</u> 」が必要です。入場整理券の枚数には限りがあり、入場整理券がなくなり次第、受付は締め切ります。入場整理券は、LINEアプリによりオンラインで事前発行が可能です。

③ 確定申告書の作成方法は動画でチェック！

確定申告に関する情報は、国税庁ホームページの「確定申告特集」をご覧ください。申告書作成方法など、右記の「動画で見る確定申告」で、詳しくご案内しています。



動画で見る確定申告



※大山町での申告受付については、折込チラシをご覧ください。

☎ 米子税務署 ☎0859-32-4121